

## 神奈川県知事殿

經由

県道路担当部門部長殿

經由

担当課長殿

經由

神奈川県厚木土木事務所・東部センター ご担当者殿

### 県道整備についての【緊急】要望

(工事着工予定日(11月7日)が迫っているため)

平成25年11月5日

**要望の目的：** 県道の(拡幅)整備に於いて、歩道歩行者への配慮を優先した設計思想を徹底して戴きたい。

また、その実現に最大限の努力と熱意を持っていただきたい。

以下に【改善の要望】を致します。

要望提出人 :神奈川県座間市相模が丘 1-25-4-101 大木正美(64 才)

(元 相模原市都市未来研究所 市民研究員)

相模原の道路を考える会」代表 Tel/Fax 042-851-6708

#### (要望の本文)

県道「町田 厚木線」の小田急相模原駅付近の拡幅整備については、駅前再開発とあいまって、最近の状況は目ざましく改善され、付近住民として真事に喜ばしく、感謝しております。

しかし、私は身体障害者の立場で考えた観点、また障害者を家族に持ち介護した経験などから、歩道の安全な通行への配慮を欠いた傾斜や、歩道の有効幅員を狭め、車椅子の通行に障害となる電柱などの存在が今も問題として残る」と思います。

歩行者・特に老人や車椅子利用者などの弱者に対して、十分に安全を確保する設計思想と設計情報が、道路設計部門の担当者に行き渡って欲しいと常々思い、歩きやすい歩道や道路の設計、建設への提言」を続けています。

(私は以前「さがみはら都市みらい研究所・市民研究員」公募に応募、選考された上記のテーマで、市民の立場から遠慮や忌憚のない報告・提言をした経験もあります。

報告書 WEB 検索 [ さがみはらバリアフリー道路の研究 ] )

相模原市南部の幹線市道路においては、私の提言と運動に共感した多くの協力者の活動の成果もあり、道路や歩道の設計において、通行者の視点に立つた配慮・改善がなされた事例を多々見るようになりました。

しかし県管轄の県道に関しては、前記の最近の「県道拡幅整備計画」においても、歩行者や弱者への配慮に欠けたような箇所が依然として見られます。

これは道路設計担当者における専門知識レベルのバラツキ、歩道利用者への安全確保の配慮の不足が現れた結果でもあると思われます。

また歩道に面する民地の所有者の公共工事への理解や協力を得られるならば、問題の改善が可能なケースも多々あります。

### **具体的な改善要望点 (その1) 緊急】 (着工予定日が迫っています)**

#### **座間市相模が丘 1丁目 25番 3 SK ビル (1階はアコム店) 地先の電柱を建てる位置について】**

平成 25年 11月 1日に配布された、「(11月 7日から)先行建柱工事のお知らせ」という配布チラシ (参照 1)で、電柱を拡幅歩道用地に先行して建てる工事計画を知りました。

座間市街区の住民や歩行者にとって、今回、県道拡幅の恩恵をもっとも実感できる区間と期待しています。

東電と工事関係者に電柱を建てる位置の詳細を尋ねたところ、「電柱は、拡幅整備される歩道 (幅員 2.5m)の車道側の縁石から30センチ歩道中央寄り」の位置に建てる」との回答でした。

しかし、歩道が現状より拡幅されるとはいえ、電柱位置に隣接する旧パチンコ屋の地先では、歩道分は1.5m幅分しか買収されないそうです。

そのような狭い歩道内の、端から歩道中央寄りに電柱を建てることは、通行量の多い駅前の歩道では大いに問題があります。

県土木事務所の担当者の話では「(旧)パチンコ屋側の歩道側前面空地の一部は、開放的に歩道と一体利用できる」とのことではありましたが。

しかし、必要な土地の一部分の買収にしか応じられない民地所有者の都合がある以上、民有地側の利用権利行使から、自転車置き場等の利用形態になる可能性もありそうです。

そういう可能性もあるので、歩道幅は連続性の実質ではあくまで1.5m (または、さらに駐輪自転車群の歩道側へのハミダシなどあれば、1.5m以下になります。(現状では建柱地先 SK ビルの利用者の多数の駐輪状態 [写真 4] から、そうなると思いがつきます。)

この狭い歩道内に電柱を建てるという設計者や工事者の配慮不足は、将来に禍根を残します。

この位置より小田急相模原駅側は電線の地中埋設化計画があるとのことですが、今回のこの電柱は、電線地中埋設化計画地域からはずれた場所ですから、将来ともこの位置に電柱が立ち続けることとなります。

- 今回の工事地点付近にあるNTT電柱は、既存歩道と民地の境の縁石の中心線上に建てられました。[写真 1]
- また、町田方面につづく駅前交差点（サウザンロード入り口）交差点での電柱も位置的には、その民地側に共通のライン上に建てられています。[写真 2]（付近の建物に対しては電線が近寄り過ぎないようにアームで横に持ち出し処理されています。）
- また、(旧)パチンコ屋側交差点より厚木方面の高層建物開発地においても、同じ民地側（開発民地内）に電柱を建てており、歩道歩行者の障害にならないよう配慮されてきました。[写真 3]

今回の事例で歩道が1.5m幅で連続する箇所での電柱建設位置は、歩道の有効幅が最大限確保されるよう

(1)これまでの電柱を建てていた良好な位置設計思想を引き継いで、民地側境界いっぱいまで寄せて建てられるよう

住民・歩行者の不便回避のために、担当者各位には工事地先地権者の理解と協力を得るために熱意をもつて交渉されるようあるいは

(2)電柱を車道側に寄せて建てるのであれば、歩車道境界縁石上で車道側いっぱいまで寄せて（縁石の20cm幅といえども利用して、歩道の有効幅員を確保するよう）電柱を建ててくださるよう提言とお願いを致します。

（このような住民の提言が採用され、縁石の中心線上に電柱が設置された例は、相模原市道では多数見ることが出来ます。[写真 5~]

## 具体的な改善要望点（その2）

### 歩道切り下げ処理が適切でない、歩道傾斜が危険な整備箇所

本日現在、工事日緊急性の高い問題の改善要望 資料とりまとめで(その2)についての時間的余裕がないため、ひきつづき後日資料を整えて要望提出予定です。

以下 添付参照写真



相模原市幹線市道での歩道の有効幅の最大限の確保の建柱例





相模原市道「上鶴間線」旭町 (5)



相模原市道「南大野線」松ヶ枝町

(5)

参照1)工事のお知らせチラシ

### 電気工事のお願いとお知らせ

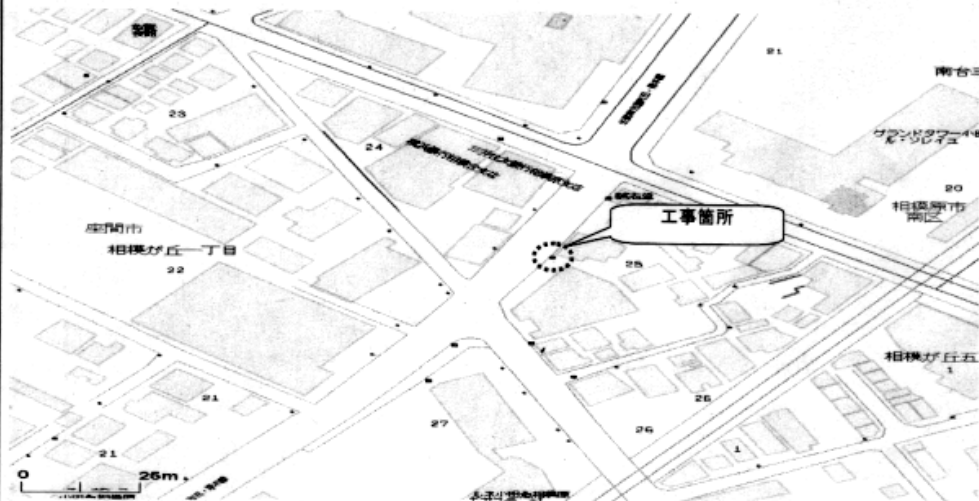
この度、下記内容によりお客様宅付近において、電気の工事を実施させて頂くことになりました。  
特殊車両などを使用するの、道路上での工事となりますので、騒音・通行・駐車等で大変ご迷惑をお掛けする場合がありますが、最小限に抑えて安全には特に留意して実施いたしますので、宜しくご協力の程お願いいたします。

工事件名	<b>先行建柱工事</b>		
工事実施日	平成 25 年	11 月	7 日 (木) (試験掘り工事)
工事時間	午前 9 時	～ 午後 17 時	(左記時間内の2時間程)
工事実施日	平成 25 年	11 月	8 日 (金) 【建柱工事】
工事時間	午前 0 時	～ 午前 5 時	【夜間電柱建柱工事】

《試験掘り工事は日中・建柱工事は夜間工事です》

※雨天での日時変更・工事上の都合による期間及び時間を延長しなければならない時もありますので、ご理解の程宜しく願います。

※車両等出入りされる場合は声をお掛けください、工事車両を移動いたします。



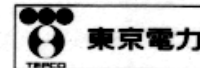
#### 工 事 会 社

株式会社シンデン 大和営業所 電話046-261-7330

工事担当者 : 土屋・香川

発 注 元

東京電力株式会社 相模原支社  
工事担当 : 配電建設グループ



問合せ番号

2FA3021E

水車園 175